佐賀大学は、教職員の仕事と家庭生活の両立を応援します

子膏で分形一ト支援

本学の教職員が、自治体のファミリーサポートや病院等の病 児・病後児保育支援、子育てタクシーを利用する際に、利用料金 の半額を補助する制度です。

※子育てタクシーは1回あたり上限1,000円

こんな時にご利用できます!

この日は / 仕事が遅くなる…

> 誰か代わりに送り迎え してくれないかな…

子どもが 病気になった・・・

-緒にいたいけど、 今日はどうしてもいかな

今日は 休日出勤!

保育園や学校があいてい ないとき、預かってもら えないかな…

ファミリーサポート・子育てタクシー

事前登録が

育児のサポートを必要とする 人が、自治体・タクシー会社 の管轄の下、サポートを行っ てもらう制度



病児・病後児保育

病気や病気の回復期に、 病院や保育園などで 一時的にに保育を行う制度



※支援内容、料金等は、自治体によって異なります。





申請に必要なもの

- ・利用申請書
- ・ファミリーサポートまたは 病児病後児保育の会員登録の写し

(登録者は本学の教職員である必要があります)

・活動報告書





【お問合せ】



佐賀大学 ダイバーシティ推進室

